

伊方町・瀬戸町合併協議会

第4回会議資料

日 時：平成14年12月12日（木） 16時から

場 所：瀬戸町役場 3階 大会議室

会 議 次 第

1 . 開 会

2 . 会長（瀬戸町長）あいさつ

3 . 会議録署名人の指名について

4 . 議 事

報 告

報告第 9号 各小委員会報告について

議 案

議案第 7号 伊方町・瀬戸町合併協議会の解散について

5 . 副会長（伊方町長）あいさつ

6 . 閉 会

7 . 懇親会

配布資料一覧表

報 告		ページ
報告第 9号	各小委員会報告について	
議 案		
議案第 7号	伊方町・瀬戸町合併協議会の解散について	

報 告

各小委員会報告資料

	ページ
住民小委員会	p
行政組織小委員会	p
総務小委員会	p
企画小委員会	p

小委員会開催の後、すみやかに報告書を作成し、お届けします。

報 告 第 9 号

各小委員会報告について

各小委員会について別紙のとおり報告する。

平成14年12月12日提出

伊方町・瀬戸町合併協議会
会長 井 上 善 一

議案

議案第 7 号

伊方町・瀬戸町合併協議会の解散について

伊方町・瀬戸町合併協議会は、法定合併協議会設置前日をもって、次の残務処理を行った後、規約を廃止し、解散するものとする。

記

- 1 協議会の収支については、協議会規約第 19 条の規定に基づき、解散の日をもって打切り、会長であった者がこれを決算し、監事であった者がこれを監査するものとする。
- 2 決算・監査の報告については、速やかに決算・監査報告書を作成し、委員であった者に通知するものとする。

平成 14 年 12 月 12 日提出

伊方町・瀬戸町合併協議会

会長 井上善一

平成14年度伊方町・瀬戸町合併協議会事業報告（案）

（平成14年12月3日現在）

1. 合併協議会・小委員会の開催

合併協議会

日 程	会 議 名	内 容
平成14年 9月27日	第1回合併協議会 (伊方町役場)	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会規約等（組織・会議運営等）承認 ・平成14年度事業計画・歳入歳出予算承認 ・小委員会役員を選任 ・合併協議項目承認 ・「合併の方式」・「合併の時期」について提案
10月25日	第2回合併協議会 (瀬戸町役場)	<ul style="list-style-type: none"> ・合併協定項目の協議日程及び協議方針承認 ・合併の方式について 「新設（対等）合併」を確認 ・合併の時期について 「合併目標期日を平成16年10月1日までとする。合併期日については、あらためて協議する。」 ことで協議会で正式に確認されるまで継続協議 <p>新規協議として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新町の名称について ・新町の事務所の位置について ・機構及び組織の取扱いについて ・財産の取扱いについて ・町議会議員の任期及び定数の取扱いについて ・農業委員会委員の任期及び定数の取扱いについて ・条例・規則の取扱いについて ・新町将来構想の策定及び新町建設計画の作成についての提案があり、小委員会に付託・検討し、協議することです承 ・合併重点支援地域指定要望について
11月25日	第3回合併協議会 (伊方町役場)	<ul style="list-style-type: none"> ・専門部会活動報告 ・各小委員会報告 <p>新規協議として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方税の取扱いについて ・使用料、手数料の取扱いについて ・特別職の身分の取扱いについて ・一般職員の身分の取扱いについての提案があり、小委員会に付託・検討し、協議することです承
12月12日	第4回合併協議会 (瀬戸町役場)	<ul style="list-style-type: none"> ・各小委員会報告 ・伊方町・瀬戸町合併協議会の解散について

小委員会

日 程	会 議 名	内 容
平成14年 11月11日	第1回総務小委員会 (伊方町役場)	<ul style="list-style-type: none"> ・財産の取扱いについて ・町議会議員の任期及び定数の取扱いについて ・農業委員会委員の任期及び定数の取扱いについて ・条例・規則の取扱いについて
	第1回企画小委員会 (瀬戸町役場)	<ul style="list-style-type: none"> ・新町将来構想の策定及び新町建設計画の作成について
11月13日	第1回住民小委員会 (瀬戸町役場)	<ul style="list-style-type: none"> ・新町の名称について
	第1回行政組織小委員会 (伊方町役場)	<ul style="list-style-type: none"> ・新町の事務所の位置について ・機構及び組織の取扱いについて
12月 4日	第2回企画小委員会 (伊方町役場)	<ul style="list-style-type: none"> { 継続 } ・新町将来構想の策定及び新町建設計画の作成について
12月 6日	第2回住民小委員会 (伊方町役場)	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税の取扱い ・使用料、手数料の取扱いについて { 継続 } ・新町の名称について
12月 9日	第2回総務小委員会 (瀬戸町役場)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般職員の身分の取扱いについて { 継続 } ・財産の取扱いについて ・町議会議員の任期及び定数の取扱いについて ・農業委員会委員の任期及び定数の取扱いについて
12月10日	第2回行政組織小委員会 (瀬戸町役場)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別職の身分の取扱いについて { 継続 } ・新町の事務所の位置について ・機構及び組織の取扱いについて

2. 幹事会・専門部会の開催

幹事会

日 程	会 議 名	内 容
平成14年 9月10日	第1回幹事会 (瀬戸町役場)	第1回合併協議会提案事項等協議
10月22日	第2回幹事会 (伊方町役場)	第2回合併協議会提案事項等協議
11月11日	第3回幹事会 (瀬戸町役場)	第3回合併協議会提案事項等協議
12月 3日	第4回幹事会 (伊方町役場)	第4回合併協議会提案事項等協議

専門部会

日 程	会 議 名	内 容
平成14年 10月18日	第1回専門部会 (瀬戸町民センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・協議項目の協議日程及び協議原則、調整方針の周知 ・事務事業一元化支援業務作業日程及び調整検討日程説明 ・4部会の役員選出 随時、各専門部会開催

3. 各町の現状視察

各町の公共施設、行政区等の現状視察
対象者 2町の合併協議会委員
視察日程等 平成14年11月25日(月) 午前
伊方町の現状視察・・・瀬戸町委員

平成14年12月12日(木) 午後
瀬戸町の現状視察・・・伊方町委員

4. 行財政の現況調査の実施

事務事業すり合わせのための一元化作業及び調整方針(案)の作成完了目標期日の確認

作業開始 平成14年10月22日
完了目標期日 平成15年9月末日

5. 合併協定項目の協議準備

基本的協議項目5項目、特例法に規定されている協議項目6項目、その他必要な協議項目11項目合わせて21項目について協議することを確認。

合併協議完了目標期日 平成15年12月25日

6. 協議会だよりの発行

協議会の協議状況や合併関係情報などの情報提供として発行。
平成14年10月22日創刊号を発行し毎月22日を基本に発行
全4回発行

7. その他

合併重点支援地域指定(伊方町・瀬戸町)要望
平成14年10月29日 県知事要望
平成14年11月14日 重点支援地域指定

各小委員会報告資料

小委員会	ページ
1 . 住民小委員会	1 p
2 . 行政組織小委員会	2 p
3 . 総務小委員会	3 p
4 . 企画小委員会	4 p

平成14年12月6日

伊方町・瀬戸町合併協議会
会長 井上善一様

住民小委員会
委員長 宮下寛

伊方町・瀬戸町合併協議会小委員会規程第7条の規定に基づき、住民小委員会における審議の経過について報告いたします。

開催日時	平成14年12月6日(金) 午後1時58分～3時40分
開催場所	伊方町役場 小会議室
出席者	委員 8名 (欠席 0名) 事務局 4名 (増田事務局長、坂本・山本・三好班長)

【 協議項目の審議の経過 】

《協議第11号》地方税の取扱いについて

両町間の課税方法に違いのないものの取扱いについて

現在、両町間の課税方法に違いのない地方税については、そのまま新町で課税する方向で調整を図ることを確認しました。

町民税及び固定資産税の納期の取扱いについて

納税者の納税環境を考慮すれば、伊方町が特例で実施している町民税と固定資産税の納期の特例を、引き続き新町でも適用すべきであるとの意見で集約され、今後、専門部会に詳細の資料提出を求めて調整を図ることとし、継続審議することになりました。

国民健康保険税の取扱いについて

国民健康保険税の取扱いについては、住民負担に関係する事項であり、地方税の取扱いと一体的に住民小委員会で審議ができるよう、協議会に付託を求めることを確認しました。

《協議第12号》使用料、手数料の取扱いについて

手数料の取扱い

両町の手数料条例に定められている手数料について、金額に差異のないものについては、そのまま新町に引き継ぐものとし、今後、調整を行うこととなりました。

使用料の取扱い

保育料、公営住宅使用料、公民館、体育施設及び福祉施設等の使用料や、上下水道料金などについては、関係の専門部会からの資料提出を受けて調整作業を行うこととして、継続審議することになりました。

《協議第3号》新町の名称の取扱いについて（継続協議）

公募の要領等について

前回の小委員会の決定事項をもとに、幹事会から提案された『新町名称候補募集要領』及び『名称決定作業のスケジュール』案について審議を行い、内容の一部修正を行うとともに、次の事項を確認しました。

- ・公募を始めるまでに、名称候補の選考基準や懸賞の内容及びその決定方法など必要事項を整理して、次回以降の小委員会で審議を行い、総合的な選考手順を再検討し、立案するものとする。
- ・公募の開始は、作業スケジュールの見直しを含め、諸準備が整った後に行うこととして継続審議するものとする。

旧町名の取扱いについて

旧町名の取扱いについて、瀬戸町委員から「旧町名の取扱いについての結論を早い段階で示すべき。」との発言があり、活発な議論が展開されましたが、両町委員間に、かなりの見解の相違があり、結論には至らず継続審議となりました。

平成14年12月11日

伊方町・瀬戸町合併協議会
会長 井上善一様

行政組織小委員会
委員長 山口和哉

伊方町・瀬戸町合併協議会小委員会規程第7条の規定に基づき、行政組織小委員会における審議の経過について報告いたします。

開催日時	平成14年12月10日(火) 午後2時00分～3時40分
開催場所	瀬戸町役場 小会議室
出席者	委員 8名 事務局 3名 (増田局長、山本班長、坂本班長) 専門部会 2名 (菊池総務課長、森口総務課長)
<p>【 協議項目の審議の経過 】</p> <p>《新規協議》 《協議第13号》特別職の身分の取扱いについて</p> <p>この件について、事務局より両町の特別職の設置の必要性及び報酬の現状の説明を受け、法令で設置が定められている特別職及び助役、その他の特別職については原則設置し、人員・報酬等については、専門部会で調整、比較検討して審議すべきとの意見が出されました。</p> <p>その結果、専門部会で検討をするための方針を審議し、2町で同様な目的をもった委員会等の特別職は原則統合し、2町とも設置しているが目的等の違いのあるもの、1町のみ設置している委員会の特別職は必要に応じて設置する方針といたしました。また、任期、人員、報酬の額についても、専門部会で調整検討して、継続して審議することになりました。</p> <p>《継続協議》 《協議第4号》新町の事務所の位置について</p> <p>この件について、両町の行政機構、組織の現状及び事務所の方式の検討資料の説明を受け、事務所の機能について審議し、その結果、住民サービスに急激な変化を与えないことや行政効率、利便性等に配慮して、本庁方式とし支所は総合支所方式を基本として機構、組織および職員の定員管理等も含め検討してはとの意見が出され、本庁方式で支所は総合支所方式を基本に、今後専門部会で調整検討を行い継続して審議することになりました。</p>	

《協議第5号》機構及び組織の取り扱いについて

機構・組織については、整備方針の説明を受け、その基本事項について審議し、次の方針に基づき専門部会で調整検討を行い、継続して審議することになりました。

合併時における「行政組織及び機構の整備方針」は次の事項を基本とする。

- ・ 合併後も住民サービスの低下を来さないように十分配慮した組織機構
- ・ 住民が利用しやすく、わかりやすい組織機構
- ・ 住民の声を適正に反映することができる組織機構
- ・ 簡素で効率的な組織機構
- ・ 新町建設計画を円滑に遂行できる組織機構
- ・ 指揮命令系統がわかりやすく、責任の所在が明確な組織機構
- ・ 地方分権時代における各種行政課題に迅速かつ的確に対応できる組織機構
- ・ 緊急時に即応できる組織機構
- ・ 現有庁舎を有効利用できる組織機構

なお、合併後も常に見直しを行い、効率化に努め、規模等の適正化を図るものとする必要がある。

平成14年12月10日

伊方町・瀬戸町合併協議会
会長 井上善一様

総務小委員会
委員長 樋田剛

伊方町・瀬戸町合併協議会小委員会規程第7条の規定に基づき、総務小委員会における審議の経過について報告いたします。

開催日時	平成14年12月9日(月) 午後2時00分～3時10分
開催場所	瀬戸町役場 小会議室
出席者	委員 6名(欠席2名) 事務局 4名(増田局長、山本班長、坂本班長、三好班長) 専門部会 1名(菊池総務部会長)

【 協議項目の審議の経過 】

< 新規協議 >

《協議第14号》一般職員の身分の取扱いについて

この件については、事務局より両町の定数及び給与実態等の説明を受け、その結果、身分の取扱いについては新町に引き継ぐものとし、その他の取扱い(定員、職階、給与等)については公正に処理することを原則とし、細部の調整については、今後専門部会において調整検討を行いその結果報告及び説明を受け継続して審議することになりました。

< 継続協議 >

《協議第6号》財産の取り扱いについて

伊方町及び瀬戸町が有する基金でその用途が旧町の範囲に限って適用される基金の取扱いについて、両町の保有する基金の目的及び地域振興のための条件整備の目的を持った基金の概要説明を受け、その結果、今後とも専門部会において財産の調査検討を行うこととし、継続して審議することになりました。

《協議第7号》町議会議員の任期及び定数の取り扱いについて

この件について、在任特例を適用するかしないか、まだ両町議会の調整が出来ていないため、引き続き継続審議することになりました。

《協議第8号》農業委員会の委員の任期及び定数の取り扱いについて

この件について、両町の農業委員会での、各町の選挙区、定数の違いや地域からの声を行政へ反映することなどの意見が出された経過報告があり、定数については農家数、農地面積などを基に適正な定数にすべきとの意見や議会議員の在任特例の適用との関連もあり、今後とも両町の農業委員会で協議しながら検討していくとの意見がだされました。

そのため、今後とも両町農業委員会の意見を尊重することとして、継続審議することになりました。

平成14年12月4日

伊方町・瀬戸町合併協議会
会長 井上善一様

企画小委員会
委員長 石崎照夫

伊方町・瀬戸町合併協議会小委員会規程第7条の規定に基づき、企画小委員会における審議の経過について報告いたします。

開催日時	平成14年12月4日(水) 午前10時00分～11時40分
開催場所	伊方町役場 小会議室2
出席者	委員 8名 (欠席 0) 幹事 2名 (濱口課長 ・ 近田課長) 事務局 4名 (増田事務局長 ・ 山本班長) (坂本班長 ・ 三好班長)

【 協議項目の審議の経過 】

《協議第10号》新町将来構想の策定及び新町建設計画の作成について

住民アンケートについて

前回の小委員会で住民アンケート(意識調査)を実施することが決定したことに伴い、アンケートの内容等手法について審議されました。アンケートを行う中で、基本的な考え方として

- (1) 2町が1つになり、新しいまちづくりが目指すものは何か。
- (2) キラリと光るまちづくり、地域の魅力とは何か。
- (3) 2町間の格差是正、中心部と周辺部の格差是正をどうするか。

を基に審議が行われ、調査対象は全世帯で行うものと決定しました。内容は、選択方式ではなく段階制で記載する方法で行うなど、住民に回答しやすい設問で検討するという意見が出されました。

内容については、幹事会等で案を作成することとし、継続審議となりました。

基本視点について

基本的な考え方として、住民サービスの低下を招かないような計画づくり、地区ごとのゾーンを定め、地域格差がでないよう新町全域の発展を願うものであるという意見が出されました。また、若者が残り定住できる町づくりを進めてほしいとの意見も出されました。

策定スケジュールについて

新町将来構想・建設計画の策定については、合併期日を逆算すると12ヶ月という短期間のため、概ねのスケジュールは、事務局提案を基に進めることで確認しました。

今後、細部については幹事会等で案を作成することとし、継続審議となりました。